

簡易公募型に準じたプロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本業務に係る契約締結は、当該業務に係る令和5年度本予算が成立し、予算示達
がなされることを条件とするものである。

令和5年1月10日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所長 平塚 勇司

1. 業務概要

(1) 業 務 名 令和5年度 首里城復元に向けた委員会運営検討等業務
(電子入札対象案件) (電子契約対象案件)

(2) 業務の目的

本業務は、「首里城正殿等の復元に向けた工程表」(令和2年3月27日首里城復元のための関係閣僚会議決定)等を踏まえ、首里城の復元に向けた技術的検討を行い、学識経験者及び関係機関等からなる委員会及びワーキンググループ会議(以下「WG会議」という)の運営、使用する資料の検討・作成、材料調査等を行うものである。

(3) 業務内容

主な業務内容は以下のとおりである。

- 1) 計画準備
- 2) 与条件の整理
- 3) 委員会及びWG会議等の運営支援及び資料の検討・作成
- 4) 首里城正殿等の復元に向けた技術検討
- 5) 材料調査
- 6) 記録撮影
- 7) 報告書とりまとめ

本業務において、技術提案を求める評価テーマは以下に示す事項とする。

「今回の復元に係る国による技術検討及び復元事業の進捗等を踏まえ、令和4年に着工した正殿や北殿南殿等の今後の技術検討への対応方針及びその留意点」

(4) 履行期間 契約締結の翌日 ～ 令和6年3月29日

(5) 本業務は資料の提出等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

(6) 本業務は「低価格受注業務がある場合における予定管理技術者等の手持ち業務量の制限等」の試行業務である。

- (7) 本業務は、若手技術者の育成を目的として、若手管理技術者を補助する技術者（以下、「管理補助技術者」という。）を配置することができる試行業務である。
- (8) 本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。

2. 参加資格

技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は(2)に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

(1) 単体企業

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 沖縄総合事務局における令和5・6年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の定期受付に係る申請を行っていること。
また、契約締結時まで上記一般競争参加資格の認定を受けていなければならない。なお、申請中の場合は確認できる資料を添付すること。
- ③ 参加表明書の提出期限日から技術提案書特定の日までの期間に沖縄総合事務局長から土木関係建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、沖縄総合事務局発注建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑤ 本業務に係る申込者は、別途発注済みの「令和4年度 公園事務所関係資料整理業務（受託者：一般社団法人沖縄しまて協会）」の受託者又は当該受託者（出向元及び派遣元含む）と資本若しくは人事面（出向及び派遣含む）において関連がない者であること。

(2) 設計共同体

- ① 2.(1)に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和5年1月10日付け沖縄総合事務局開発建設部長公示）に示すところにより沖縄総合事務局開発建設部長から令和5年度首里城復元に向けた委員会運営検討等業務に係る設計共同体としての競争参加資格者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。
- ② 各構成員は実施する分担業務に応じて1名以上の担当技術者を配置できること。
また、代表者たる構成員は、管理技術者1名を配置するものとする。
- ③ 業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。

3. 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 専門分野別の技術部門登録の状況
- (2) 同種又は類似業務の実績、業務成績、業務表彰経験の有無
- (3) 配置予定技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容、地域精通度、担当した業務の業務成績、優秀技術者表彰経験の有無、手持ち業務の状況、業務実施体制

4. 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 予定技術者の経験及び能力
配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容、地域精通度、担当した業務の業務成績、優秀技術者表彰経験の有無
- (2) 業務の実施方針、実施フロー、工程表その他
業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性
- (3) 評価テーマに対する技術提案
- (4) 見積の妥当性

5. 手続等

(1) 担当部局

〒905-0206 沖縄県国頭郡本部町字石川424番地
沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所 総務課 総務係
電 話：0980-48-3140
電子メール：okksh910@ogb.cao.go.jp

(2) 業務説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和5年1月10日（火）から令和5年2月24日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。

交付場所：電子入札システムにより交付する。

やむを得ない事由により、電子入札システムによる入手ができない参加希望者に対しては、記録媒体（CD-R等）を上記5.（1）に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記5.（1）にその旨連絡すること。持参による場合は、上記5.（1）に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、上記5.（1）に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

- ①提出期限：令和5年1月20日（金）17時00分
- ②提出場所：上記5.（1）に同じ
- ③提出方法：ア）電子入札対応の場合

電子入札システムにより提出すること。

イ）発注者の承諾を得て紙入札方式による場合

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）すること。

(4) 技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

①提出期限：令和5年2月27日（月）17時00分

②提出場所：上記5.（1）に同じ

③提出方法：ア）電子入札対応の場合

電子入札システムにより提出すること。

イ）発注者の承諾を得て紙入札方式による場合

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）すること。

(5) 技術提案書の特定予定

技術提案書の特定予定日：令和5年3月15日（水）

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除。

(3) 契約書作成の要否 要。

(4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5.（1）に同じ。

(6) 上記2.（1）②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は上記2.（2）に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記5.（3）により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。

(7) 配置予定技術者が、業務実績等の評価対象期間に、産前休業、産後休業、育児休業、介護休業を取得していた場合は、その取得期間と同等の期間を評価対象期間の以前に加えることができる。（詳細は業務説明書による。）

(8) 本案件にかかる契約締結は、令和5年4月4日とする。ただし、当該案件にかかる令和5年度予算成立が4月5日以降となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(9) 詳細は業務説明書による。